

検査日	検査会場
4月7日(水)	皆山中学校
8日(木)	京都中央農協市場
9日(金)	洛央小学校
12日(月)	淳風小学校
13日(火)	七条第三小学校
14日(水)	醒泉小学校
19日(月)	六条院小学校
20日(火)	郁文中学校
21日(水)	梅小路小学校
22日(木)	七条小学校
23日(金)	光徳小学校
26日(月)	成徳中学校
27日(火)	西大路小学校
28日(水)	植柳小学校

時間 午前10時～午後2時30分
印のみ午後0時30分終了

京都府市計量検査所では、正確な計量を実施され公正な取引が確保されるように、取引・証明に用いられる計量器(はかり)を対象に、2年に1回、定期検査を実施しています。

左記の日程で検査を行いますので、受検していただくようお願いいたします。

問合せ 市計量検査所 ☎861・1731

計量器定期検査

固定資産税についてお問合せがよくあるのは、「土地を売買するに当たって、固定資産税を双方で負担しようと思っているが、いつからいつまでの割合で分けたらいいか」というケースです。

固定資産税は、4月1日から始まる会計年度分の税として、賦課期日現在、固定資産課税台帳に登録されている所有者に年税で課税されます。例えば、平成16年度の固定資産税は、同年1月1日現在の課税台帳に登録されている所有者が納税義務者となります。

また、年税で課税されているので、いつからいつまでの期間に対して課税するというものではなく、あくまでもその年の納税義務者に1年分を納めていただきます。

従って、土地を売買し、売り主と買い主が固定資産税を双方で負担される場合、その割合については、当事者同士で話し合いをしていただく必要があります。

問合せ 固定資産税課

税金について知ろう

「固定資産税」～土地を売買したとき

市民憲章表彰

13人と1団体に授与

去る3月8日、市民憲章推進者区長表彰式が行われました。市民憲章は、市民の守るべき規範として、昭和31(1956)年、市民の皆さんによって制定されました。市では、市民憲章推進テーマと実践目標を毎年定め、いろいろな活動を

個人
まつ子(格致) 森田(豊園) 前田(徳園) 平岩(修徳) 福井(修徳) 野々村(有隣) 井ノ内(植柳) 四ノ内(植柳) 菊川(稚松) 南(菊川) 南(菊川) 西川(崇仁) 松本(崇仁) 吉川(崇仁) 崇仁(崇仁)

団体
崇仁(崇仁) 崇仁(崇仁)

を通過し、市民憲章を率先して実践された皆さん(個人・団体)を表彰しています。

桜味く下京の春

出会いの季節であり、別れの季節でもある春。そして、いつもそれをそっと見守っている桜。下京区では、今年も各地で美しく咲き誇る桜に出会えます。

ここでは、区民の誇りの木に選定されている桜を3つ紹介しています。皆さんもそれぞれのスタートを前に桜を見に出かけてみませんか。

醒泉小学校
油小路通側の壁沿いに、並木状に10本のソメイヨシノが育っています。毎春、新入生を迎える時期には、それを祝うかのこくみごとに咲き誇ります。

仏光寺
ヒガンザクラの一種で、八重で紅色の枝垂れであることから「八重紅枝垂」といいます。(現在、大師堂は修復工事中です)

菅大臣天満宮
昭和30年代に植樹されました。桜の名所として親しまれています。

けすぞう君の防災 Q&A

こんにちは、けすぞう君です。

今回は地震に備えるための、京都府消防局が推進する「身近な地域の市民防災行動計画」についてお話しします。

「身近な地域の市民防災行動計画づくり」

皆さんの町内で模擬火災が発生させ、消火活動が行われなかった場合の延焼拡大状況をパソコンのイメージ画面で予測し、お見せします。

・学区ごとの地震被害想定をお見せします。

大きな地震が発生した場合の学区ごとの被害予測(建物の倒壊状況や死者の発生状況、ライフラインの損害など)をパソコンのイメージ画面でお見せします。

Q まず、どのようなことをすればよいですか。

A 例えば、次のようなことから始めてみませんか。

- ・家具を固定する
- ・各家庭に水バケツを置く
- ・町内の消火器を増やす
- ・消火器や防災器材の取扱訓練を行う
- ・応急手当を学ぶ
- ・町内の防災マップをつくる
- ・家族や町内の災害時の集合場所を決める
- ・避難経路や危険箇所を確認する
- ・非常用持出袋を用意する
- ・普段から声を掛け合う

皆さんも、防災行動計画づくりに取り組み、家庭や町内で、できることから始めましょう。

ご相談は、下京消防署消防係まで。

消防団員を募集しています！
消防団は、地域の防火・防災のリーダーとして活躍しています。ぜひあなたの力を！
詳しくは、下京消防団員又は下京消防署庶務係まで。

ご相談・問合せ 下京消防署 ☎361・4411

五条警察署 防犯カレンダーを作成

安全・安心のまちを目指す下京区生活安全推進協議会委員の五条警察署では、防犯意識の向上を願って署内の警察官をモデルに起用した防犯カレンダーを作成し、管内の家庭や事業所に配布しました。

これは、テレビ番組の中でも取り上げられるなど、大きな反響がありました。

安全・安心のまちを目指す下京区生活安全推進協議会委員の五条警察署では、防犯意識の向上を願って署内の警察官をモデルに起用した防犯カレンダーを作成し、管内の家庭や事業所に配布しました。

これは、テレビ番組の中でも取り上げられるなど、大きな反響がありました。

下京区 みんなで進めよう！安全・安心まちづくり講演会

地域における犯罪や事故を未然に防ぐために、安全・安心なまちづくりに関する講演会を開催します。皆さんぜひ参加してください。

日時 3月19日(金) 午後2時～4時
場所 下京区総合庁舎 4階

講師 渡美公秀氏(大阪大学 大防助教授)
テーマ「コミュニティ安全マップを通じた地域づくり」
生活安全の視点から地域コミュニティの活性化に向けて

問合せ 市広報課 ☎222・3094

まちを綺麗に！安全に！クリーン&セーフティー大作戦

下京区生活安全推進協議会では、来訪者も含めて誰もが安心して快適に過ごせる「安全で美しいまち・下京」を実現するため区民、事業者の皆さんと行政とのパートナーシップで京都駅周辺を中心として「下京区クリーン&セーフティー大作戦」を展開します。

日時 3月19日(金) 午後0時30分～1時30分
場所 J R京都駅前周辺
内容 生活安全運動街頭啓発、放置自転車撤去、違法駐車取り締まり、違反広告物排除、散乱ゴミの収集

問合せ 地域振興課

町内版の防災計画をつくらう

西日本では、2040年前後に発生が予想される南海、東南海地震。現在は、活断層の活動期に入ったと言われていいます。地震が起こった場合、京都市内は揺れや地盤の液状化などにより家屋の倒壊などの被害が予想されます。そのような事態に備えて、身近な防災計画がより必要になっています。

Q 「身近な地域の市民防災行動計画」とは何ですか。

A 各学区には自主防災会が結成され、災害時の活動をまとめた防災計画などが定められています。過去の大地震では、災害発生直後は顔見知りである近所の人たちが救出活動や消火活動を行い、大きな力を発揮しています。

顔見知りの町内単位で構成されている自主防災部の皆さんが、自分たちのまちの防災について考え、話し合い、その内容をまとめる、いわば、町内版の防災計画と言えます。消防局では、防災行動計画づくりのサポートをしています。

Q どのようなサポートがあるのですか。

A 消防職員が皆さんの地域を訪問し、次のような防災情報を提供します。

- ・お住まいの地域の災害に対応できる力を診断します。
- ・消火能力、救出能力、応急手当能力などから町内の災害に対応できる力を診断し、地域の弱点や問題点のヒントをお示しします。
- ・大地震の際に発生した火災がどのように拡大していくのか、火災延焼シミュレーションをお見せします。

愛犬の登録、狂犬病予防注射

日程	実施会場名	時間
4月2日(金)	光徳小学校 淳風小学校	A B
6日(火)	洛央小学校 成徳中学校	A B
7日(水)	西大路小学校 七条第三小学校	A B
8日(木)	崇仁小学校 皆山中学校	A B
9日(金)	元安寧小学校 植柳小学校	A B
13日(火)	元有隣小学校 六条院小学校	A B
15日(木)	梅小路小学校	C
16日(金)	郁文中学校 醒泉小学校	A B
19日(月)	七条小学校	D

犬の登録 飼い犬は生涯1度、登録をしてください。

狂犬病予防注射 飼い犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせてください。保健所では、次の日程で登録と、予防注射を受け付けます。

なお、昨年と日程及び時間を変更していますので、確認のうえお越しください。

<費用>
・注射代...2,650円
・注射済票交付手数料...550円
・登録手数料(鑑札)...3,000円

問合せ 保健所衛生課

A...午後2時～2時45分
B...午後3時15分～4時
C...午後3時～4時
D...午後2時～3時

春は引っ越し・異動の季節です 住所変更などに伴う各種届出をお忘れなく

	主な届出	これを持って	手続き窓口	
引っ越ししたら	住所の変更	市外への転出届 市外からの転入届・住所を定めた日から市内での住所変更：14日以内	印鑑、印鑑、転出証明書 本人・世帯主以外 は委任状	市民窓口課 新住所地の市民窓口課・出張所
	外国人の方の住所変更		外国人登録証明書	新住所地の市民窓口課(出張所不可)
	印鑑登録	転出届けにより自動的に登録抹消となります。新住所地で登録申請してください。	印鑑、本人であることを証明できる書類(運転免許証・パスポートなど)本人以外が登録申請するときは委任状	新住所地の市民窓口課
	国民健康保険	市外から転入・市外へ転出の時、就退職等による資格の加入・喪失の時	国民健康保険被保険者証、本人であることを証明できる書類、退職時は資格喪失証明書	保険年金課
	国民年金	市外から転入した時、就退職等による資格の加入・喪失の時	年金手帳、印鑑、職場の年金に加入・資格喪失の証明書	市民税課
証明書の発行	原動機付自転車等の申告(125cc以下のバイクなど)	新規取得・譲り受け市外から転入 廃車・譲渡・市外へ転出 市内の他の区へ住所変更	印鑑、販売確認書、廃車証明書	市民税課 毎年4月1日現在、原付自転車等を所有されている方は新住所地の市民税課・軽自動車税がかかります。
	*その他の届出窓口	老人保健、福祉医療(老人医療・母子家庭等医療・障害者医療) 重障老人健康管理費、児童手当、乳幼児医療...福祉課 介護保険...長寿社会課 乳幼児健診...下京保健所(住所変更の際、3歳3ヵ月以下の子供がおられる方は、必ず保健所に届けてください。届かないと、乳幼児健診など個別のお知らせが届かなくなります。)	印鑑、ナンバープレート	
証明書の発行	戸籍など	戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、受理証明、除籍謄本・抄本、戸籍附票の写し	代理人の場合、親族以外は委任状	本籍地の市民窓口課・出張所
	住民票など	住民票の写し、住民票記載事項証明、登録原票記載事項証明、印鑑登録証明	同一世帯の親族以外は委任状	市内全ての区役所・市民窓口課、出張所(一部) 証明書発行コーナー
	各種税証明	所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税)、納税証明(軽自動車税)、住宅用家屋証明	印鑑、納税通知書(住宅用家屋証明は不要)本人であることを証する書面等(運転免許証等)、同居していない家族等代理人の場合は委任状	市内全ての区役所・支所の市民窓口課 出張所(一部) 証明書発行コーナー 市内全ての区役所・支所の市民税課(課税課) 資産所在地の区役所・支所の市民税課(課税課)

3月は、平成15年度分国保保険料第10期の納付月です。

* 今月は15年度分保険料の最終の納付月です。必ず納期内に納めてください。

* 市では、保険料滞り納世帯に対し、納付の催告を強化しています。

問合せ 保険年金課